

Title	イギリス外務省における対「フランス」政策の転換、一九四〇～一九四一年：ヴィシー政府への宥和から自由フランスへの支援へ
Sub Title	The change in the policy of the British Foreign Office towards 'France', 1940-1941 : from appeasement towards the Vichy government to support for free France
Author	中村, 優介(Nakamura, Yūsuke)
Publisher	慶應義塾大学大学院法学研究科内『法学政治学論究』刊行会
Publication year	2020
Jtitle	法學政治學論究：法律・政治・社会 (Hogaku seijigaku ronkyu : Journal of law and political studies). Vol.126, (2020. 9) ,p.171- 204
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10086101-20200915-0171

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

イギリス外務省における対「フランス」政策の転換、

一九四〇～一九四一年

—— ヴィシー政府への宥和から自由フランスへの支援へ ——

中 村 優 介

- 一 はじめに
- 二 フランスの崩壊と英仏協調の断絶
 - (一) 幻となった英仏の「恒久的な提携」
 - (二) フランス軍の崩壊とイギリス
 - (三) 英仏協調の断絶
- 三 フランスの分裂とイギリス外交
 - (一) 自由フランスの結成とイギリス
 - (二) ヴィシー政府との外交関係の断絶と自由フランスへの期待
- 四 ヴィシー政府への宥和と自由フランスの冷遇
 - (一) ヴィシー政府との「暫定協定」の検討
 - (二) ヴェガンへの接近
 - (三) 自由フランスの冷遇
- 五 ヴィシー政府との決裂とシリアの侵攻
 - (一) モロッコにおけるパートナー協定とアメリカの介入
 - (二) ヴィシー政府への疑念とシリア侵攻の決断
- 六 外務省による自由フランスの支援
 - (一) シリアの侵攻と自由フランスとの衝突
 - (二) フランス国民委員会への外交代表の派遣
- 七 おわりに

一 はじめに

一九四〇年五月一〇日、ドイツ軍はベルギー・オランダ・ルクセンブルグの侵攻を開始した。連合軍は瞬く間にドイツ軍に敗れ、ヴィシー政府⁽¹⁾は六月二二日にドイツと休戦協定を締結した。ヴィシー政府が休戦協定を結ぶ直前に、フランス陸軍のシャルル・ド・ゴール將軍 (Charles de Gaulle) はイギリスへ亡命し、枢軸国に対する抵抗運動である自由フランス (Free France) を結成した。フランス外交史研究者の宮下雄一郎は、これによりフランスは「フランス」というカッコ付きのアクターになったと主張している。国家主権は単一にして不可分であるため、ド・ゴール率いる自由フランスとベタン率いるヴィシー政府、どちらかは正統性を失う運命にあった⁽²⁾。

結果として、一九四四年六月に自由フランスはフランス共和国臨時政府に発展し、同年一〇月にはアメリカ・イギリス・ソ連の三大国がこれを正統なフランス政府として承認した。自由フランスがフランス政府に発展する過程において、イギリス政府、とりわけ外務省の支援は不可欠であった。なぜなら、そもそも自由フランスは亡命政府ではなく、ただの抵抗運動に過ぎなかったからだ。イギリス政府は、フランス本土が枢軸国の支配から解放される前から、自由フランスが後のフランス政府になる可能性について検討してきたが、他国の政府はそうではなかった。例えば、アメリカ政府は一九四二年までヴィシー政府と外交関係を保ち続けていた。そして、一九四二年一月に枢軸国がフランス全土を占領し、ヴィシー政府が完全な傀儡政権となった後も、アメリカ政府は自由フランスを将来のフランス政府になり得る存在として認めることを拒否していた。イギリス政府の説得は、アメリカ政府が最終的にフランス共和国臨時政府の承認を行うに至った重要な要因の一つだったのである⁽³⁾。

自由フランスが正統なフランス政府へ発展したこと、及び米英ソの三大国、とりわけアメリカ政府によるフランス

共和国臨時政府の承認は、戦後にフランスが西側同盟国として再興する上で重要な要因であった。イギリス外交史研究者のジョン・ヤング (John W. Young) が主張するように、戦後のフランスでは共産主義勢力の影響力が強く、一九四七年まではフランスが東側陣営に加わる可能性があったからである⁴⁾。もしフランスが枢軸国の支配から解放された一九四四年に、自由フランスがフランス国内でまるで影響力を持たない存在であったなら、もしくは自由フランスと英米の関係が劣悪であったなら、戦後にフランスが共産主義国家となり東側陣営へ加わっていた可能性は否定できないだろう。イギリス政府、特に外務省による自由フランスの支援は、西側同盟国としてフランスが戦後に再興する上で重要な要因だったのである。

しかし、外務省は、自由フランスを一九四〇年の結成当初から支援していたわけではなかった。むしろ、一九四〇年当時の外務省は、ヴィシー政府への宥和を主張していたのである。フランスが戦争から離脱し、単独で戦争を継続していたイギリスは、枢軸国によるイギリス本土上陸作戦を防がなければならなかった。そのためには制海権の維持が不可欠であるが、制海権を維持するためにはフランス艦隊を枢軸国の手から守る必要があった。フランス艦隊はロイヤル・ネイビーほど強力ではないが、枢軸国がこれを奪取すればロイヤル・ネイビーの優位性が脅かされるからである。また、世界中に広がるフランス植民地には、地中海に面する北アフリカや大西洋に面するダカールなど、戦略的に重要な拠点も多かった。ヴィシー政府は、これらを交渉の材料にして枢軸国へ接近することが可能な立場にいたのである。そのため、外務省はヴィシー政府へ宥和することによって、ヴィシー政府の枢軸国への接近を防ぐことを試みていた。ところが、一九四一年になると外務省は徐々に態度を改め、一九四一年末にはヴィシー政府への宥和を放棄し、自由フランスを全面的に支援するようになった。

本稿の目的は、外務省がヴィシー政府に対する宥和を放棄し、自由フランスへの全面的な支援へ舵を切った要因を明らかにすることである。その要因は、大きく分けて二つある。一つは、宥和によってヴィシー政府の枢軸国への接

近を防ぐことが不可能であるどころか、むしろそれは逆効果であると外務省が認識したことだ。一九四〇当時、外省は宥和によって、ヴィシー政府の枢軸国への接近を防ぐことができると考えていた。しかし、外務省はその後、ヴィシー政府はイギリスを欺きドイツへの協力を行っていたことに気づき、ヴィシー政府への宥和が逆効果であると理解したのである。

二つ目の要因は、ド・ゴール率いる自由フランスが、フランス本土及びフランス植民地から幅広く支持を受け始めていると外務省が認めたことである。外務省は当初、ド・ゴールには政治指導者としての素質がないと判断し、従って自由フランスを、将来のフランス政府になる可能性がある存在として扱うことを避けていた。ところが、一九四一年に入ると、ド・ゴール率いる自由フランスが、フランス本土及びフランス植民地から広く支持を受け始めているという情報がイギリス政府へ各地から届いた。そのため、外務省は、自由フランスを将来のフランス政府になり得る存在として捉えるようになったのである。また、一九四一年当時はアメリカが未だ中立を保っていたため、外務省は、戦後に英仏の協調関係を再興することが重要であると考えていた。外務省は、自由フランスとの緊密な協力を通じて、戦後に英仏の協調関係を再興することを選択肢の一つとして検討し始めたのである。

第二次世界大戦期のイギリス、ヴィシー政府、自由フランスの三角関係を扱った研究で、最も重要な研究の一つがイギリス外交史研究者のトーマス (R. T. Thomas) の *Britain and Vichy* である⁶⁵⁾。トーマスは当該期のイギリスの対「フランス」政策に一貫性が見られなかったことを指摘し、それが後の英仏関係における軋轢に繋がったと主張する。しかし、その後一九七九年にフランスでは法改正が行われ、一九四〇～一九四四年の占領期に関する一次史料が大量に公開された。それを利用した、ヴィシー政府に関する最も重要な研究の一つが、ヴィシー政府の歴史とファシズムの専門家であるロバート・パクストン (Robert Paxton) の *Vichy France* である。パクストンは、ヴィシー政府はドイツへの協力を強要されていたという通説が誤りであり、ヴィシー政府は自発的にドイツへの協力を申し出ていたと主

張したのだ。⁽⁶⁾

パクス・トンの主張を受けて、トーマスの主張は再検討されなければならない。トーマスは、イギリス政府の対「フランス」政策は一貫性を欠き、イギリス政府はヴィシー政府から譲歩を引き出すことに失敗したと評価している。しかし、ヴィシー政府はイギリス政府を欺きドイツに接近することを狙っていたのだから、ヴィシー政府のドイツへの接近を防ぐことは極めて困難だったのだ。対照的に本稿は、一九四〇年当時の外務省はヴィシー政府の外交に翻弄されていたが、一九四一年にはヴィシー政府の目論見を見抜き、イギリス政府の対「フランス」政策をヴィシー政府への宥和から自由フランスへの支援へと修正したと主張する。

また、第二次世界大戦期の英仏関係を扱った先行研究は、外務省の自由フランスに対する支援を所与の条件として扱う傾向が見られる。⁽⁷⁾ これらの研究は、一九四〇年の自由フランス結成から一九四四年の英米ソによるフランス共和国臨時政府の承認に焦点を当てているため、必然的にイギリス・ヴィシー政府・自由フランスの三角関係に関する分析は議論の中心となっていない。そのため、外務省の対「フランス」政策の転換点に関して十分な分析ができていないと言いき難い。従って、本稿はイギリス・ヴィシー政府・自由フランスの三角関係に焦点を当て、イギリス外務省の対「フランス」政策の転換点が、一九四一年であったと主張する。⁽⁸⁾

二 フランスの崩壊と英仏協調の断絶⁽⁹⁾

(一) 幻となった英仏の「恒久的な提携」

一九三九年九月一日、ドイツ軍のポーランド侵攻によって第二次世界大戦は幕を開いた。イギリス政府とフランス

政府はドイツに宣戦布告した後、直ちに最高戦争評議会 (Supreme War Council) を開くことに合意した。その目的は、英仏間の戦略や政策の調整について議論するだけでなく、両国の緊密な協力を両国の世論や国際社会に宣伝することでもあった。⁽¹⁰⁾その後、英仏は両国のより強固な結束を国際社会に喧伝することを試みた。一月十九日、第四回最高戦争評議会において、イギリス首相のネヴィル・チェンバレン (Neville Chamberlain) とフランス首相のエドゥアール・ダラディエ (Edouard Daladier) は、英仏の政府が共同宣言を発することに合意した。その内容とは、英仏の政府は、互いの合意なしに休戦協定ないし講和条約の交渉及び締結を行わないというものである。⁽¹¹⁾これはまさに国際社会に向けた政治的パフォーマンスであった。一九四〇年三月にダラディエを継いでフランス首相になったポール・レイノー (Paul Reynaud) は、この宣言は名譽に関するものであり、実際に英仏どちらかが単独で休戦協定ないしは講和条約の締結を望むような事態は発生しないだろうと考えていた。⁽¹²⁾

この宣言は一九四〇年三月二十八日に発せられたが、それと並行してイギリス外務省では、英仏協調を戦後にさらに発展させる計画を立てていた。二月二十八日、外務事務次官代理のオーム・サージエント (Orme Sargent) は外務事務次官のアレクサンダー・カドガン (Alexander Cadogan) に対し、戦後に英仏の協調関係を協力関係に発展させることで、戦後のヨーロッパにおける平和を英仏で守っていくことを提案した。それを受け外務省は、戦後の英仏協力に関する省庁横断委員会 (Inter-departmental Committee on Post-war Anglo-French Collaboration) を組織した。四月三〇日に第一回の会議が開かれ、委員会は英仏で「恒久的な提携 (Perpetual Association)」を行うことについて検討した。⁽¹³⁾このように、当時の外務省ではアメリカではなくフランスとの間に「特別な関係」を築くことが議論されていたのである。⁽¹⁴⁾ところが、五月に入りドイツ軍がベルギー・オランダ・ルクセンブルグの侵攻を開始すると、英仏の「恒久的な提携」構想は潰えることになった。

(二) フランス軍の崩壊とイギリス

一九四〇年五月一〇日、ドイツ軍のベルギー・オランダ・ルクセンブルグの侵攻によって西部戦線における膠着状態は破られた。連合軍はドイツ軍の電撃戦に対して成す術を持たず、ドイツ軍が侵攻を開始した一週間後には、連合軍は抜き差しならぬ状況に置かれていた。連合軍の戦略は、ドイツ軍のベルギーないしはオランダの侵攻と同時に主力をベルギーへ進軍させ、残りの兵力は要塞線であるマジノ線に沿わせて配置するということであった。⁽¹⁶⁾ところが、この戦略にはアルデンヌという決定的な弱点が存在した。アルデンヌはフランス北東部に位置する森林地帯であり、ムーズ川という広大な川が流れていた。フランス軍総司令官のモーリス・ガムラン (Maurice Gamelin) は、ドイツ軍の戦車部隊はアルデンヌを攻略できないと考え、アルデンヌの守備を手薄にしていた。⁽¹⁶⁾ドイツ軍はその弱点を突き、連合国の前線を突破したのである。

連合軍は、前線が容易には突破されないという前提に基づいて作戦を立てていたため、アルデンヌの突破は連合軍の戦略の破綻を意味していた。主力部隊をドイツ軍に包囲された連合軍は、絶望的な状況に置かれた。このような状況下で、イギリス参謀本部は第二次世界大戦における最も重要なメモランダムの一つを作成する。その名も、「必然的な結末 (Certain Eventuality) におけるイギリスの戦略」だ。その目的は、フランスがドイツと休戦協定ないしは講和条約を締結し、イギリスが単独で戦争を継続することを迫られた場合に、イギリスはどのようにしてドイツに勝利すべきかを検討することであった。参謀本部が出した結論は、イギリスは戦略爆撃・経済封鎖・ドイツに占領されている国々の反乱を支援することの三本柱によって、ドイツに勝利することが可能であるというものである。⁽¹⁷⁾

イギリス政府がその三本柱を用いてドイツに勝利するために必要となるのが、まずは敗北しないこと、すなわち本土上陸を許さないことと海上交通路を守ることであった。ここで、フランス艦隊の行く末という問題が生じる。これ

以降、当面の間はイギリス政府にとって最も重要な課題は、フランス艦隊を枢軸国に渡さないことであった。⁽¹⁸⁾ その後、六月一〇日にイタリアが参戦し、六月一日日にフランス軍の最終防衛線であるソナム・エーヌ線（パリから一〇〇km キロほど離れたソナムとエーヌを結んだ線）が突破されると、ガムランに代わって最高司令官となったマキシム・ヴェガン（Maxime Weygand）は翌日に全面撤退を命じた。そして、副首相としてレイノー内閣に入閣したペタンと、ヴェガンは休戦協定の締結を主張するようになる。これが、英仏協調の終わりの始まりであった。

(三) 英仏協調の断絶

レイノーはなおも抗戦を主張したが、陸戦のプロであるペタンとヴェガンが抗戦は不可能であると主張したため、彼は閣僚の支持を得ることに苦心した。そもそもレイノーがペタンを副首相に任命したのは、第一次世界大戦における英雄であるペタンの求心力を利用することを目論んでのものであった。しかし、そのペタンが休戦協定の締結を主張したため、レイノーの試みは裏目に出た。六月一五日、ペタンとヴェガンはレイノーに対し、枢軸国に休戦協定の申し出をするか、アメリカの参戦の確約が得られない場合、辞任をすると脅しをかけた。⁽¹⁹⁾ アメリカの参戦の確約など得られるはずもなく、レイノーは休戦協定の申し出を余儀なくされた。

ところが、ここで足枷となったのが、英仏は互いの合意なしに休戦協定ないし講和条約の交渉及び締結をしないという宣言である。そのため、レイノーはイギリス政府に対し、フランスをこの宣言から解放して欲しいと要請した。イギリス政府としては、この要請に応えざるを得なかった。なぜなら、戦時内閣では、レイノーの要求を拒否すればレイノーは失脚し、彼の後継者はイギリスに敵対的になる可能性が高いということで意見の一致が見られたからである。⁽²⁰⁾ 一方で、イギリス政府はフランス政府が休戦協定の交渉に入ることを許可しても、フランス艦隊が敵の手に落ちないという確証を得る必要があった。従って、イギリス政府は、フランス艦隊が直ちにイギリスの港へ向かうという

条件の下に、フランス政府がドイツ政府と休戦協定の交渉に入ることを許可するという内容の電報を、駐仏大使のロナルド・キャンベル (Ronald Campbell) へ送った。⁽²¹⁾

しかし、イギリス政府は間もなくキャンベルに対し、その電報を差し止めるよう指示する。「英仏連合 (Anglo-French Union)」構想が成立したからである。「英仏連合」構想とは、英仏調整委員会の委員長を務めていたジャン・モネ (Jean Monnet) が中心となり起草したものだ。その目的は、英仏とその植民地が一つの国となることで、戦争を最後まで戦い抜くことであった。⁽²²⁾ だが、「英仏連合」構想はフランス政府の閣議で一〇対一四で否決され、レイノーは辞任した。⁽²³⁾ 結果として、新たにベタンが首班となって内閣を組閣し、枢軸国との休戦協定の交渉に入った。イギリス政府からレイノーへの電報の内容がベタンらに伝えられることはなかったため、ヴィシー政府はイギリス政府との共同宣言を一方的に破棄して休戦協定を締結した形になる。

こうしてフランスの枢軸国への抵抗は終わりを告げたが、一方で海外へ渡ってでも抵抗を続けようとした人物がいた。それが、フランス陸軍の准将であったド・ゴールである。ド・ゴールはレイノーが失脚すると、イギリスへ亡命して枢軸国への抵抗を続けることを決断した。そして、六月一八日に行われた放送によって、ド・ゴールは抵抗運動の狼煙を上げたのである。

三 フランスの分裂とイギリス外交

(一) 自由フランスの結成とイギリス

一九四〇年六月一七日、ド・ゴールは、エドワード・スピーアーズ将軍⁽²⁴⁾ (Edward Spears) の手引きを受けて、イギリ

スへ亡命した。そして、ド・ゴールは自身が英国放送協会 (British Broadcasting Corporation: BBC) の放送を通じて、フランス人へ枢軸国への抵抗を呼びかけることの許可をイギリス政府に求めた。しかし、イギリス政府の反応は芳しいものではなかった。なぜなら、ド・ゴールはイギリスではほぼ無名の存在だったからである。ド・ゴールは一九四〇年五月には一介の陸軍大佐に過ぎず、准将に昇格したのはドイツ軍との戦闘で戦果を挙げたからであった。そして、政治的なキャリアに関して、レイノールの下で国防・陸軍次官を二週間ほど務めただけであった。外務事務次官のカドガンは同僚に対して、「私がド・ゴールについて知っていることは、彼がパイナップルのような頭と女のような尻を持つていることだけだ」と告げている。⁽²⁶⁾

こういった状況下で、当初イギリス政府はヴィシー政府の心証を害することを避けるよう試みた。六月一八日の閣議ではチャーチルが不在であったため、チェンバレンが代わりに議長を務めたが、戦時内閣はド・ゴールの要求を拒否することで合意したのである。なぜなら、六月一八日当時はヴィシー政府はまだ休戦協定を締結していなかったため、ヴィシー政府にとって好ましくない人物 (*persona non grata*) であるド・ゴールの放送を許すことで、ヴィシー政府を刺激することを避けるべきだということで見られたからである。しかし、スピーアーズはこれを受けて直ちにチャーチルの下へ向かい、ド・ゴールがフランス人へ抵抗を呼びかけることの重要性を説いた。これに同意したチャーチルは閣僚と再び協議し、それによりド・ゴールはBBC放送を通じてフランス人へ抵抗を呼びかけることを許可されたのである。⁽²⁷⁾

こうしてド・ゴールは抵抗運動の指導者として名乗りを上げることに成功したが、外務省のド・ゴールに対する態度は否定的だった。放送の翌々日、カドガンはド・ゴールを訪ねた。そして、ヴィシー政府の意図が明らかになるまではヴィシー政府を挑発するような行動を避けるべきであるため、ド・ゴールに当面の間は放送を控えるよう要求した。⁽²⁸⁾ ド・ゴールに拒否権はなかった。また、外務事務次官補のウィリアム・ストラング (William Strang) は自身が作

成したメモランダムにおいて、「我々は二匹の馬に同時に乗らないよう気をつけるべきだ」と記している⁽²⁹⁾。要するに、両者ともにこの段階ではヴィシー政府がイギリス政府にとって望ましい行動を取る可能性に賭けていたのである。その観点からすると、ド・ゴールの行動は厳しく取り締まらなければならぬものであった。

しかし、ヴィシー政府は六月二二日にドイツと、二四日にイタリアと休戦協定を締結した。その後、イギリス政府はフランスの高名な政治家が軍人がド・ゴールに代わって抵抗運動の指揮を執ることを望み、各地の有力な人物と接触を図った。しかし、これまでのキャリアを全て失ってまで枢軸国に対する抵抗運動を指揮しようとした人物は、ド・ゴール以外にいなかった。従って、六月二八日、イギリス政府はド・ゴールを、「どこにいようと連合国の大義の下に集う、全ての自由なフランス人の指導者」として承認した⁽³⁰⁾。

(二) ヴィシー政府との外交関係の断絶と自由フランスへの期待

イギリス政府は、抵抗運動の指揮を執ることのできる有力なフランス人を探すと同時に、フランス艦隊をいかにして枢軸国から守るかという問題にも取り組んでいた。ヴィシー政府がドイツと結んだ休戦協定の第八項には、フランス艦隊はドイツとイタリアの管理下に武装解除され、ドイツがそれを戦争に用いることはない⁽³¹⁾と記されていたが、これはいつでも覆せるものだった。なぜなら、休戦協定の第二四項には、もしヴィシー政府が休戦協定に記された義務を果たさなかった場合は、ドイツはいつでもそれを無効化できると記されていたからである⁽³¹⁾。また、ヴィシー政府は、フランス艦隊を枢軸国へ渡すことは決しないとイギリス政府に保証していたが、そういつた保証には何の価値もなかった。ヴィシー政府の裏切りを受けて帰国した前駐仏大使のキャンベルが主張するように、ヴィシー政府はすでに約束を破っており、もう一度約束を破ることをためらわないであろうとみられていたからだ⁽³³⁾。

これらの事実を受けて戦時内閣は、フランス艦隊が枢軸国の手に落ちることを防ぐ最善の方法は、フランス艦隊を

撃沈することであると合意した。⁽³⁴⁾そして、七月三日、ロイヤル・ネイビーは北アフリカのオランに停泊するフランスの主力艦隊を攻撃した。フランス側の死傷者は一二九七名にも上った。⁽³⁵⁾ロイヤル・ネイビーの攻撃に対して、ヴィシー政府は間髪を入れず報復を行った。まず、七月五日にフランス空軍はジブラルタルに対して爆撃を行った。そして、より重要なのが駐英フランス大使館の撤退である。これにより、イギリス政府とヴィシー政府の外交関係は断絶した。

ヴィシー政府との外交関係の断絶によって、イギリス政府の自由フランスに対する期待は必然的に高まった。とりわけ、この時期に自由フランスに対する支援を主導したのが首相のチャーチルであった。⁽³⁶⁾チャーチルはまず、スピアーズにスピアーズ使節団を組織させ、自由フランスとの連絡を担当させた。スピアーズ使節団は首相兼防衛相であるチャーチルの管轄下となり、彼は報告の義務を外務省ではなく防衛相のチャーチルに負った。これが後にイギリス政府と自由フランスの関係に齟齬が生じる要因の一つとなった。その後、八月七日にチャーチルはド・ゴールとの間に、自由フランスに参加したフランス人にイギリス政府が経済・財政支援を行うことを定めた協定を締結した。⁽³⁸⁾これにより、イギリス政府と自由フランスの組織的な協力関係がひとまず結ばれた。

チャーチルの自由フランスへの支援はこれに留まらなかった。チャーチルは自由フランスと共に、西アフリカに位置するフランス植民地のダカールを襲撃する作戦の立案を主導したのである。ダカールは大西洋に面する港湾都市であり、これを奪取することでイギリスの制海権を強化することをチャーチルは狙っていた。それだけでなく、チャーチルには北アフリカという別の狙いもあった。八月下旬にフランス領赤道アフリカの一部やフランス領カメルーンが自由フランスへの参加を宣言したが、チャーチルはこれらの領土とダカールを足掛かりにし、フランス領北アフリカに進出することを目論んでいたのである。⁽³⁹⁾フランス領北アフリカはフランス植民地の中で最も大きな軍事力を持つ地域であり、また、地中海に面する戦略上の要衝でもあった。チャーチルは自由フランスと協力して、フランス領ア

リカ全体を味方につけることを計画していたのである。⁽⁴⁰⁾

しかし、九月下旬に決行されたダカール襲撃作戦は失敗に終わり、チャーチルの目論見は破れた。本来の計画は、ロイヤル・ネイビーの登場によってダカールの守備隊の士気を削ぎ、すかさず自由フランスが使節団を送り込むことで平和的にダカールを占領するというものであった。しかし、ダカールの守備隊は躊躇なしに連合軍への砲撃を行った。作戦が失敗した本質的な原因は、作戦の内容にダカールの守備隊の士気など不確実な要素が多く含まれていたにもかかわらず、政治的な打算を優先して作戦を決行したことにあつた。⁽⁴¹⁾ダカール襲撃作戦の失敗は単なる軍事作戦の失敗に留まらず、政治的な問題にまで発展した。外務省はド・ゴールの指導者としての資質を疑問視し、悪化したヴィシー政府との関係を、ド・ゴールと自由フランスを切り捨てることによって修復することを試みたのである。

四 ヴィシー政府への宥和と自由フランスの冷遇

(一) ヴィシー政府との「暫定協定」の検討⁽⁴²⁾

ダカール襲撃作戦の失敗を知った外務省は、ヴィシー政府との関係修復に取り掛かった。ヴィシー政府は再びジブラルタルへの爆撃を行い、ヴィシー政府がいつ宣戦布告してもおかしくない状況だったからである。一九四〇年一月一日、外相のエドワード・ハリファックス (Edward Halifax) は内閣に、これからヴィシー政府に対して取るべき政策に関するメモランダムを提出した。ハリファックスは、自由フランスへの協力を得られることが確実ではないフランス領においては、当面の間は軍事作戦を慎むべきであると主張した。また、ダカール襲撃作戦の決行以前にヴィシー政府はイギリス政府に対し、フランス植民地において暫定協定 (*modus vivendi*) を結ぶことを打診していた。ハ

リファックスは、この申し出に対して前向きな返事を送ることを提案したのである。⁽⁴³⁾

海軍省は、ハリファックスの主張におおむね同意した。その理由として海軍省は、ジブラルタルの脆弱性とロイヤル・ネイビーの限界を挙げている。まず、ジブラルタルは大西洋から地中海への入り口で戦略的に重要な拠点であるが、フランス空軍からの攻撃に対して極めて脆弱であり、ヴィシー政府をこれ以上挑発すれば、ジブラルタルが完全に破壊される危険があった。海軍省は、そのような事態になればイギリスは西地中海の制海権を全て失い、東地中海の制海権を維持することも絶望的になると警告した。それに加え、ロイヤル・ネイビーは世界各地の拠点や輸送船団の護衛、枢軸国との戦闘ですでに手一杯であった。そのため、海軍省はフランス海軍との衝突は避けるべきと主張したのである。⁽⁴⁴⁾

戦時内閣ではハリファックスの主張に関して議論が交わされた。その結果、ヴィシー政府に対して、イギリス政府はフランス植民地における「暫定協定」について交渉を始める意志があるという内容の返事を送ることで合意が得られた。⁽⁴⁵⁾その後、イギリス政府とヴィシー政府は互いの駐スペイン大使を通して交渉を進めるようになる。これ以降、一九四〇年末にかけて外務省のヴィシー政府への宥和はピークに達するが、これには他にも要因があった。前フランス軍総司令官のヴェガンが、北アフリカ総代表という新設されたポストに任命されたのである。ヴェガンは北アフリカにおける陸・空軍を統括することになり、絶大な権力を持つようになった。外務省はこの機を逃さず、ヴェガンへの接近を開始した。

(二) ヴェガンへの接近

時間は前後するが、ダカール襲撃作戦決行の直前、九月上旬にヴェガンが北アフリカへ渡るといふ情報をイギリス政府が入手すると、外務省はヴェガンの目的について分析を始めた。前駐仏大使であったキャンベルはヴェガンの目

的に関して、三つの可能性があると主張した。まずは、北アフリカにいるヴィシー政府への反乱分子いしは親自由フランス勢力を弾圧するために北アフリカに向かったというもの。次に、ヴィシー政府から任務を授けられて北アフリカへ向かったが、ペタンの同意なしに極秘で枢軸国に対抗する勢力を築き上げているというもの。最後は、ペタンの命を受けて、北アフリカに政府を移転するための準備を行うというものだ。⁴⁶ それに加えて第四の仮説として、ヴェガンは単にドイツの圧力によって北アフリカへ追いやられただけであるという説も存在した。駐タンジール総領事のアルヴァリー・ガスコイン (Alvany Gascoigne) によると、ヴェガンの息子は、ヴェガンの北アフリカ行きはドイツの圧力によるものと主張していたという。⁴⁷

一〇月一四日、外務省フランス局長の Harold Mack (Harold Mack) はこれらの報告やダカール襲撃作戦の失敗を受け、ヴェガンに接触を図るべきであると主張した。マックはまず、イギリス政府の目的は、有力なフランス人を受け、フランス艦隊と共に北アフリカへ向かわせ、枢軸国との戦闘を再開させることだと確認した。そこで白羽の矢が立ったのがヴェガンであった。他の選択肢としては、ペタンや海相のフランソワ・ダルラン (François Darlan) があつたが、ペタンはフランス本土を離れることはないとみなされていたし、ダルランは反英的な人物であつた。その点、ヴェガンはドイツに対する敵意をあらわにしていたし、前フランス軍総司令官であつたため、ヴェガンが北アフリカで戦闘の再開を宣言すれば、それにフランス軍の士官の多くが賛同する可能性が高かつた。こういった理由から、マックはヴェガンと接触を図るべきであると主張した。⁴⁸ そして、外務省はヴェガンとの接触を開始した。

(三) 自由フランスの冷遇

こういった状況下では、外務省が自由フランスを冷遇するのは当然だつた。ヴェガンが北アフリカへ渡つた一方で、自由フランスはダカール襲撃作戦に失敗していたからである。とりわけ、ダカールの守備隊が自由フランスに対して

攻撃を行ったという事実は自由フランスにとって痛手だった。これにより、自由フランスはフランス植民地からの支持をそれほど得ていないと外務省に認識されるようになったからである。また、ダカールの情勢を見誤ったという点でも、外務省のド・ゴールに対する信頼は損なわれた。一月一日、連合国の抵抗運動に関する委員会⁽⁴⁹⁾ (Committee on Foreign (Allied) Resistance) でキャンベルは、ド・ゴールは政治に携わるべきではなく、エジプトなどで部隊を率いて戦うべきであると主張した。なぜなら、ド・ゴールが「政治的將軍」という印象を周囲に与えるようになれば、彼の抵抗運動の指導者としての将来が危ぶまれるとキャンベルは考えたからである。⁽⁵⁰⁾ キャンベルの主張にカドガンやストラングも同意した。一月五日、カドガンは自身の日記に、ド・ゴールは「負け犬」であると記している。⁽⁵¹⁾ また、ストラングは、ヴィシー政府に対し、イギリス政府は自由フランスにこれ以上フランス植民地に対する軍事作戦を起させないことを保証することを提案した。⁽⁵²⁾

しかし、こうした外務省の試みに抵抗したのがチャーチルであった。チャーチルは前述のストラングの提案を二度破棄している。⁽⁵³⁾ チャーチルは、ヴィシー政府に対する宥和は逆効果であり、対照的にヴィシー政府に対して強硬な態度を取ることで、イギリス政府を欺くことはできないと知らしめる必要があると主張したのである。チャーチルは自身のメモランダムで、「我々もヒトラーと同様に牙を持っているとヴィシー政府に知らしめることで」、彼らから譲歩を引き出すことができると主張している。⁽⁵⁴⁾ 首相のチャーチルがこうも強く主張する以上、外務省は安易にド・ゴールと自由フランスを切り捨てることはできなかった。

こうして、ド・ゴールが自由フランスを結成した一九四〇年に、自由フランスはチャーチルの支援によって抵抗運動としての基盤を確立することができた。一方で、外務省はド・ゴールの指導者としての資質に疑問を呈し、ヴィシー政府への宥和によってヴィシー政府の枢軸国への接近を防ぐことができると主張していた。しかし、一九四一年に入ると外務省は徐々にヴィシー政府の玉虫色の態度に疑念を抱くようになる。そして、最終的にはヴィシー政府へ

の宥和を放棄し、自由フランスの支援へ乗り出すのである。皮肉なことに、外務省が自由フランスへの支援に乗り出すのと時を同じくして、チャーチルはド・ゴールと激しく対立するようになった。

五 ヴイシー政府との決裂とシリアの侵攻

(一) モロッコにおけるバター協定とアメリカの介入

外務省はヴェガンとの接触を図ると同時に、モロッコにおいてヴィシー政府とバター協定を締結することを試みていた。モロッコはフランスの保護国であるが、一九四〇年の夏からモロッコには親自由フランスの分子が多くいるという情報がイギリス政府に届いていた。そのため、外務省と参謀本部はモロッコでクーデターを起こすことを計画していた。しかし、レイノーの側近を務め、その後自由フランスに参加してド・ゴールの側近となったガストン・パレヴスキ (Gaston Palewski) の分析では、モロッコでのクーデターはスペインの介入を招くことであつた。パレヴスキは、五師団程の増援を送ればスペイン軍に対抗できるであろうと指摘したが、当時のイギリス軍にはそれに割く予備兵力はなかつた。そのため、モロッコでクーデターを起こす計画は頓挫した。

外務省が打った次の手は、モロッコにおけるバター協定の締結である。イギリスはフランス本土と北アフリカに経済封鎖を行っていたため、モロッコでは生活必需品が不足していた。特に、現地の一大勢力であるムーア人は茶と砂糖を好んで使用していたが、これらが十分に得られずムーア人の間では不満が高まっていた。一方、モロッコで大量に生産されるリン酸肥料はイギリスの食糧供給の手段として重要だつた。モロッコに少量の茶と砂糖を輸出する代わりに、リン酸肥料を輸入するというのがバター協定の内容である。これには大きく分けて三つの目的があつた。

まずは、茶と砂糖を供給し、代わりに余剰生産物のリン酸肥料を買い取ることで、ムーア人にイギリスへの好感を抱かせること、次にイギリスの食糧問題を解決することだ。そして、第三の目的が、ヴェガンの連合国への協力を取り付けるための交渉の土台を作ることだった。イギリス政府はヴェガンのもとへ使節を送り、ヴェガンの意向を探らせていたが、ヴェガンは兵器や石油などが足りないことを理由に、戦闘を再開することは時期尚早だと主張していた。⁽⁵⁷⁾イギリス政府は、バーター協定を土台にしてヴェガンとの交渉を進展させることを狙っていたのである。

しかし、このタイミングでアメリカ政府からの横槍が入った。一九四〇年六月にフランスが崩壊した後、駐仏アメリカ大使は不在という状態になっていたが、一九四一年一月にアメリカ大統領のフランクリン・ローズヴェルト (Franklin Roosevelt) の側近であるウィリアム・リーヒー提督 (William Leahy) が新たに駐仏大使に任命された。それと同時に、アメリカ政府は北アフリカに対して経済支援を行うことで、ヴィシー政府の連合国への協力を取り付けることを試みた。リーヒーと同じくローズヴェルトの側近であり、駐仏アメリカ大使館の相談役であったロバート・マーフィー (Robert Murphy) は、ヴェガンのもとを訪れ、交渉を開始した。⁽⁵⁸⁾

一見、アメリカ政府の動きはイギリス政府にとって好都合であるように思われるだろう。アメリカは中立国であり、イギリスよりはるかに豊富な資源を持っているため、ヴィシー政府との交渉を容易に進められることは明らかだからだ。そして、北アフリカに物資が供給されればヴェガンの立場は強まる。しかし、それ以上のデメリットが二つ存在した。まずは、アメリカ政府がほぼ無条件に物資を供給しようとしていたこと。次に、イギリス政府のヴィシー政府に対する影響力が大きく損なわれたことだ。

まず、イギリス政府は原則としてアメリカ政府が北アフリカへ物資を供給することに関しては合意していたが、無条件で支援を行うことは避けたかった。それは、ヴィシー政府が物資を受け取るだけで、連合国との協力は一切行わない可能性があるからである。従って、外務省は、ヴェガンが連合国に対する協力を書面で約束しない限り、物資を

供給するべきではないとアメリカ国務省に説いた。⁽⁵⁹⁾ところが、国務省は外務省の主張を退けた。国務長官のコーデル・ハル (Cordell Hull) は、英米がヴィシー政府に対して厳しい態度を取れば、本来得られていたはずのもの、すなわちヴィシー政府の協力を失う危険を冒すだけだと反論したのだ。⁽⁶⁰⁾

結果としてチャーチルは、決断は全てローズヴェルトに任せるよう外務省に指令を出した。⁽⁶¹⁾これは極めて合理的な判断であった。仮にイギリス政府が抵抗を続けても、アメリカ政府はそれを無視して交渉を進める可能性が高かったため、イギリス政府はアメリカ政府に譲歩することによって得られるものの方が大きかったからだ。特に、イギリスの戦争努力をおおいに左右する武器貸与法の交渉を進めている中で、アメリカ政府との不要な摩擦はイギリス政府にとって避けるべきものだった。結果として、アメリカ政府の北アフリカへの経済支援を定めたマーフィー・ヴェガン協定が二月二六日に締結された。⁽⁶²⁾

アメリカ政府の介入によるもう一つの弊害は、イギリス政府のヴィシー政府に対する影響力が深刻に損なわれたことにある。要するに、ヴィシー政府としては中立国のアメリカから大量の物資をほぼ無条件で受け取ることができのだから、厳しい条件の下にイギリスと少量の物資を取引する必要などなくなったのだ。一方で、アメリカ政府の介入には思わぬ影響もあった。外務省は、ヴィシー政府の玉虫色の態度に疑念を持ち始めるようになったのである。

(二) ヴィシー政府への疑念とシリア侵攻の決断

中立国のアメリカが、イギリスよりも良い条件のもとにヴィシー政府への経済支援を申し出た。これは、ヴィシー政府にとっては願ってもない機会だった。しかし、これによりヴィシー政府は自身の目論見をイギリス政府に露見させてしまう。ヴィシー政府はアメリカ政府との交渉が進んでいるのいいことに、イギリス政府との交渉を一方的に打ち切ったのである。一九四〇年一二月にハリファックスに代わって外相に就任したアンソニー・イーデン

(Anthony Eden) は、ヴィシー政府が交渉を打ち切る前からヴィシー政府の態度を警戒していた。二月一日、彼は次のように主張している。「我々はヴィシー政府に対する経済封鎖を限界まで強めるべきだ。なぜなら、もし彼らが、チョコレートを食べながらドイツとイギリスの戦争を最前列で眺めていられると思えば、彼らは『お行儀良く』座り続けるであろうからだ。もし彼らが飢え始めれば、彼らはどちらかの味方に付かなければならないと理解するだろう」⁽⁶³⁾。イーデンはチャーチルと同様に、ヴィシー政府に対しては強硬な対応を取るべきと主張したのである。実際には、ヴィシー政府はドイツとイギリスの戦争を「眺めて」いたどころか、自発的にドイツへの協力を申し出ている。近年の研究では、ヴィシー政府はイギリス政府との交渉の内容を全てドイツ政府に報告していたことが明らかになっている。また、ヴィシー政府はドイツ政府から交渉の打ち切りを要請される以前に、自発的にイギリス政府との交渉を打ち切っていた。⁽⁶⁴⁾

こうしたヴィシー政府の態度を受け、外務省のヴィシー政府への疑念は高まっていた。そういった状況下で、外務省がヴィシー政府を見限る決定的な事件が起きる。一九四一年四月、イギリスの委任統治領から独立したイラク⁽⁶⁵⁾で反乱が起きると、ドイツ政府はフランスの委任統治領であったシリアの飛行場を利用して、イラクの反乱勢力を支援することの許可をヴィシー政府へ求めたのである。これに呼応したのが海相のダルランだった。一九四一年に入るとダルランは権力を強め、海相の他に副首相・外相・情報相・内務相（八月にはさらに防衛相）を兼任するようになった。そして、五月にダルランはドイツのベルヒテスガーデンでヒトラーと会談し、パリ協定を締結した。その内容は、ヴィシー政府がドイツ政府にシリアの飛行場や装備の利用などを認める代わりに、ドイツ政府は占領費の負担の軽減や、フランス兵捕虜七万八万人の解放などを認めるというものだった。⁽⁶⁶⁾

ヴィシー政府のあからさまな対独協力を受け、イギリス政府はシリアの侵攻を決断する。もともと、参謀本部は一九四〇年六月にフランスが崩壊した当時から、シリアの戦略的な重要性を指摘していた。なぜなら、シリアが敵に回

れば、中東・エジプト・東地中海におけるイギリスの戦略的拠点全て脅かされるからだ⁽⁶⁷⁾。しかし、モートン委員会でシリアにおいてクーデターを起こすことについて議論された際には、シリアはあまりに重要な戦略的拠点であるため、失敗は許されることが確認された⁽⁶⁸⁾。その後、クーデターを起こす機会がないまま一九四一年五月を迎えたのである。

事態の進展を受けて、五月一九日に開かれた閣議ではシリアとレバノン（シリアと同様にフランスの委任統治領であった）の侵攻に関して議論が交わされた。チャーチルは、四月にヴィシー政府は国際連盟から脱退したため、ヴィシー政府によるシリアとレバノンの統治にもはや正統性がないことを指摘した⁽⁶⁹⁾。結果として、六月七日にイギリス軍は自由フランスと協力してシリアとレバノンの侵攻を開始した。この作戦とその余波により、外務省における対「フランス」政策は大きく変容することになる。

六 外務省による自由フランスの支援

(一) シリアの侵攻と自由フランスとの衝突⁽⁷⁰⁾

一九四一年六月七日、イギリス軍は自由フランスと共にシリアとレバノンの侵攻を開始した。作戦は順調に進み、イギリス政府は六月末にはヴィシー政府と休戦協定の交渉を開始した⁽⁷¹⁾。だが、ここで問題が生じた。ヴィシー政府は自由フランスに降伏することを拒んだのだ。七月一日、イギリス政府は休戦協定の条件を提示したが、ヴィシー政府は調印を拒否した。その理由は、フランスの中東における権益の放棄と、ヴィシー政府による自由フランスの承認が暗示されていたからだ。後者に関しては、ヴィシー政府が自由フランスに降伏することに同意すれば、ヴィシー政

府が自由フランスという存在を認めたも同然ということである。そのため、ヴィシー政府は休戦協定において、「ヴィシー・フランス (Vichy France)」という語句と「自由フランス」という語句を用いることを断固として拒否した。⁽⁷²⁾

これを受けたチャーチルは中東担当大臣のオリヴァー・リッテルトン (Oliver Lyttelton) に対し、ヴィシー政府の司令官が誰に対して降伏するかという問題によって休戦協定の締結が妨げられてはならないと命令した。⁽⁷³⁾ その結果、イギリス政府は七月一四日にヴィシー政府と休戦協定を結ぶことに成功した。だが、ヴィシー政府は自由フランス側の代表であるジョルジュ・カトルー将軍 (Georges Catroux) が休戦協定に調印することを拒否し、カトルーはイギリス政府とヴィシー政府の間に結ばれた休戦協定の内容に合意する別の文書に署名した。⁽⁷⁴⁾

この休戦協定の内容はド・ゴールの逆鱗に触れた。休戦協定の条項には「自由フランス」という語句が存在しないだけでなく、シリアとレバノンがイギリスが統治すると記されていたのである。イギリス政府のシリアとレバノンに対する野心を疑い憤ったド・ゴールは直ちにカイロへ向かい、リッテルトンに最後通牒を突きつけた。ド・ゴールが突きつけた文書には、自由フランスは休戦協定の条項には従わず、また自由フランスの部隊はこれ以上イギリス軍の指揮下には入らないと記されていた。⁽⁷⁵⁾ リッテルトンはド・ゴールの脅迫に屈し、ド・ゴールとの間に新たな協定を結んだ。その内容は、シリアとレバノンは自由フランスが統治するというものである。またリッテルトンはド・ゴールに対し、イギリス政府はシリアとレバノンに対する野心はないことを保証した。⁽⁷⁶⁾ リッテルトンによると、ド・ゴールは彼に対して常軌を逸した攻撃的な態度を取り、リッテルトンに「これが、外交がいかにして行われるかという手本なら、私は外交官というキャリアを選ばなかったことに安堵する」と言わしめる程であった。⁽⁷⁷⁾

次に激怒したのは、この顛末を知ったチャーチルであった。チャーチルはモートンに対し、ド・ゴールがロンドンへ帰還した際に以下の対応を取るよう命じた。

- 一、誰もド・ゴールに会ってはならない。
- 二、ド・ゴールが到着した際に、いかなるイギリス当局も彼と接触を図ってはならない。
- 三、もしド・ゴールがカドガンに会うことを望んでも、カドガンはド・ゴールと会ってはならない。
- 四、もし状況が許せばド・ゴールに対し、現在の状況は極めて深刻であり、この問題に関してはチャーチルが個人的に対処していることを伝える。
- 五、誰もド・ゴールの部下に会ってはならない。⁽⁷⁸⁾

チャーチルはド・ゴールとの決裂をも辞さない覚悟であったが、イーデンが介入し、ド・ゴールとの決裂を思い留まるよう説得した。イーデンは、ド・ゴールは枢軸国への抵抗を望むフランス人のシンボルとなっており、もしイギリス政府がド・ゴールと決裂すれば、彼らの心は挫けてしまうであろうと説得したのである。⁽⁷⁹⁾チャーチルはイーデンの説得を受け、すんでのところド・ゴールとの決裂を思い留まった。

イーデンがこのような行動を取った要因として、外務省ではド・ゴールと自由フランスに対する認識が数カ月前とは大きく変わっていたことが指摘できる。一九四一年に入ってから、多くのフランス人が自由フランスを支持し、ド・ゴールを崇拜しているという報告が各地から届いていた。六月二三日にモートン委員会が作成したメモランダムでは、フランス人の多くはド・ゴールを二〇世紀のジャンヌ・ダルクとみなしており、自由フランスをフランスの国家としての再興のシンボルとして捉えていると記されている。⁽⁸⁰⁾この他にも似通った内容を含む報告が各地から届いており、外務省はド・ゴールと自由フランスが持つ求心力に対する認識を改めたのである。

また、外務省では戦後にフランスとの協調関係を再興することが重要であるという認識が共有されていた。例えば、

駐ブラザヴィル総領事のロバート・パー (Robert Par) は、イギリス政府が自由フランスに対する態度を改めなければ、英仏関係は四〇年前の状態に逆戻りすると主張している。⁽⁸¹⁾ 同様に、ガスコインも戦後にイギリスがフランスと協力することは不可欠であると考え、「協商」の再興までは至らずとも、「協力関係」の再興が必要であると主張している。⁽⁸²⁾ ここで注目すべきは、当時のアメリカは依然として中立国であったことだ。アメリカの積極的な協力を得られる可能性が明確でない以上、フランスとの協調関係を再興することが重要であると外務省が考えたことは自然だった。そして、自由フランスがフランス人の支持を受け始めていたことから、外務省は自由フランスとの緊密な協力を通じて戦後に英仏の協調関係を再興することを、選択肢の一つとして検討し始めたのである。

また、シリアにおけるヴィシー政府のあからさまな対独協力は、ヴィシー政府の枢軸国への接近を防ぐことが不可能であるという決定的な証拠でもあった。これらの事実を受けて、外務省は自由フランスとの関係改善に乗り出していく。対照的に、これ以降チャーチルはド・ゴールとの対立を深めていく。チャーチルという庇護者を失った自由フランスの先行きはひととき危ぶまれたが、自由フランスは外務省という新たな庇護者を得たのである。

(二) フランス国民委員会への外交代表の派遣

九月二四日にド・ゴールがフランス国民委員会 (French National Committee) を創設すると、外務省は自由フランスとの連絡を、スピアーズ使節団を通さずに行う新たな体制の構築に着手した。宮下曰く、フランス国民委員会は自由フランス史上最初の本格的な政府的機構と呼べる存在だった。フランス国民委員会は委員会というシステムを採り、ド・ゴールを委員長として外務委員や財務委員など、通常の政府における閣僚に当たる役職を設けたからである。そして、フランス国民委員会は、フランス国民が枢軸国の占領から解放され、自らの手で政府を選ぶことができるようになるまで、フランスの公権力を担う機構として誕生した。⁽⁸³⁾

フランス国民委員会の創設に際してストラングは、イギリス政府は自由フランスとの関係性を再考する必要があると主張した。ストラングはまず、現在イギリス政府と自由フランスの間に軋轢が存在する原因は、外務省が直接自由フランスとの連絡を行っていないからだと指摘した。これまでイギリス政府と自由フランスの連絡は、スピアーズ率いるスピアーズ使節団が担当してきた。しかし、スピアーズは外交官ではないし、スピアーズ使節団は報告の義務を外務省ではなく防衛相のチャーチルに負っていた。これが、自由フランスとの間に齟齬が生じている要因だとストラングは主張したのである。従ってストラングは、スピアーズ使節団を解散し、相談役ないしは公使レベルの外交官をフランス国民委員会に対するイギリス政府の外交代表として派遣するべきであると主張した。⁽⁸⁴⁾

つまりストラングは、イギリス政府はフランス国民委員会を単なる抵抗運動ではなく、政治的機構として扱うことを主張したのだ。これは正統なフランス政府への発展を望む自由フランスにとって、大きな一歩だった。その後、九月三〇日に開かれたイーデン、リッテルトン、モートン、ストラングらが参加した会議では、スピアーズを駐シリア公使に任命し、彼は外務省の管轄下に入ることをチャーチルに提案することが合意された。⁽⁸⁵⁾これは、事実上の更迭である。⁽⁸⁶⁾この提案に関してチャーチルは、スピアーズ使節団が組織されてから一年半が経過し状況は大幅に変化したため、改革が必要であることを認め⁽⁸⁷⁾た。

それから、ストラングが中心となってフランス国民委員会に対する外交代表の派遣が進められる。一月三〇日、ストラングはモートンに対して、そもそも自由フランスとの間に摩擦が生じている根本的な原因は、自由フランスとの間に適切な関係を築けなかったことであると指摘した。なぜなら、スピアーズ使節団は特殊な (*special interests*) 存在であり、イギリス政府の他国における大使館と同等の役割を果たせていなかったからだ。従って、外務省がフランス国民委員会に、外務省のみに責任を負う外交代表を送らない限り、自由フランスとの関係を改善することは不可能であるとストラングは論じた。⁽⁸⁸⁾

そして二月一七日、ストラングは自身が議長となつて外務省で會議を開き、イギリス政府がフランス国民委員會に外交代表を派遣することを確認した。その代表は前外務省報道局長のチャールズ・ピーク (Charles Peake) が務め、彼は公式の外交代表として任命はされないものの、他の連合国に派遣されたイギリス政府の代理大使と同等の役割を果たすことが定められた。以上の決定の目的とは、イギリス政府とフランス国民委員會の關係を、イギリス政府と他の連合国の政府との關係と同等のものにすることであつた。⁽⁸⁾

こうして、自由フランスとの連絡や交渉は外務省が担当することになった。わずか一年前まで、外務省はド・ゴールと自由フランスを切り捨て、ヴィシー政府へ宥和することを主張していたが、一年後には反対に、ヴィシー政府への宥和を放棄し、自由フランスへの支援へと乗り出した。その後、一九四四年六月に自由フランスがフランス共和国臨時政府へと発展し、同年一〇月に英米ソの三大国に承認されるまで、外務省は自由フランスに対する支援を続けた。外務省における対「フランス」政策の転換点は、一九四一年にあつたのである。

七 おわりに

イギリス外務省がヴィシー政府への宥和を放棄し、自由フランスを支援する路線へ舵を切つた理由は大きく分けて二つあつた。それは、ヴィシー政府への宥和が逆効果であると外務省が理解したことと、ド・ゴール率いる自由フランスがフランス本土とフランス植民地から広く支持を受け始めていると外務省が認識したことだ。一九四〇年当時、外務省はヴィシー政府への宥和によつて、ヴィシー政府の枢軸国への接近を防ぐことを狙つていた。しかし、ヴィシー政府はイギリス政府を欺き、ドイツへの協力を裏で申し出ていた。外務省は一九四一年に入ってヴィシー政府の企みを見抜き、ヴィシー政府への宥和は逆効果であるという結論を出したのだ。

また、ド・ゴールが自由フランスを結成した当初、外務省はド・ゴールに政治指導者としての素質はないと考えていた。そのため、必要以上に自由フランスに肩入れすることで、ヴィシー政府の反感を買うことを避けていたのである。ところが一九四一年に入ると、ド・ゴールと自由フランスが、フランス本土及びフランス植民地で幅広く支持を受け始めているという報告がイギリス政府に各地から届いた。これにより外務省は、ド・ゴール率いる自由フランスはフランス領において政治的な求心力を持った存在であると認めただのである。また、当時はアメリカが中立を保っており、戦後にアメリカの協力を得られる可能性も明確ではなかった。そのため、外務省は自由フランスとの緊密な協力を通じて、戦後に英仏の協調関係を再興することを、選択肢の一つとして検討し始めるようになったのである。

外務省がフランス国民委員会へイギリス政府からの外交代表を送ったことは、外務省が自由フランスに対する認識を改めたことのあらわれであった。つまり、外務省は自由フランスを、単なる抵抗運動ではなく、将来のフランス政府になり得る存在として扱うようになったのである。これは、自由フランスが後のフランス政府となる上で重要な一歩だった。その後も外務省は自由フランスへの支援を続け、一九四四年六月に自由フランスはフランス共和国臨時政府へ発展し、同年一〇月には英米ソの三大国から正統なフランス政府として承認を受けた。それから、ヤングが主張するように多少の起伏こそあったが、一九四七年にフランスは西側諸国との協調路線を明確にし、その後も英米との協調関係を維持している。外務省における対「フランス」政策の転換は、その重要な要因だったのである。

- (1) フィリップ・ペタン元帥 (Philippe Pétain) を首班とする政府が拠点を南フランスのヴィシーに移転したのは一九四〇年七月のことであるが、本稿では表記ゆれを避けるために、ペタン率いる政府を言及する際には、一貫して「ヴィシー政府」という呼称を用いる。
- (2) 宮下雄一郎『フランス再興と国際秩序の構想——第二次世界大戦期の政治と外交——』（勁草書房、二〇一六年）、*passim*。
- (3) アメリカ政府の自由フランスに対する政策に関しては、Gloria Elizabeth Maguire, “Notre mal de tête commun” :

- Churchill, Roosevelt et De Gaulle', *Revue d'histoire moderne et contemporaine*, 42:4 (October-December 1995), 593-608; *idem*, *Anglo-American Policy towards the Free French* (London: Macmillan, 1995); Mario Rossi, *Roosevelt and the French* (Connecticut: Praeger Publishers, 1993); *idem*, 'United States Military Authorities and Free France, 1942-1944', *The Journal of Military History*, 61: 1 (January 1997), 49-64 参考。
- (4) John W. Young, *France, the Cold War and the Western Alliance, 1944-49* (Leicester: Leicester University Press, 1990).
- (5) R. T. Thomas, *Britain and Vichy: The Dilemma of Anglo-French Relations 1940-42* (London: Palgrave, 1979).
- (6) Robert O. Paxton, *Vichy France: Old Guard and New Order, 1940-1944, With a New Introduction* (New York: Columbia University Press, 2001). パクストンの研究の第一版が出版されたのは一九七二年のことであるが、パクストンは主にドイツの史料を用いていた。根本的なパクストンの主張は第一版と、一九八二年に出版された第二版では異なっていないが、パクストンの主張が歴史家たちから広く認められるようになるのは一九八〇年代以降であった。ウィシー政府研究の歴史については、Paxton, *Vichy France*, ix-xxxiv 参考。
- (7) 主要な研究として、Barbara Baer, *British Foreign Policy towards Charles de Gaulle, 1940-44*, Ph. D. dissertation (Marquette University, 1976); Elizabeth Barker, *Churchill and Eden at War* (London: Macmillan, 1978); François Kersaudy, *Churchill and De Gaulle* (London: Collins, 1981); Christine Giuliani, 'Eden, de Gaulle and the Free French: un bienfait inscrit dans la mémoire?', in *Statecraft and Diplomacy in the Twentieth Century*, ed. by David Dutton (Liverpool: Liverpool University Press, 1995); Peter Mangold, *Britain and the Defeated French: From Occupation to Liberation, 1940-1944* (London: I. B. Tauris, 2012).
- (8) ここまでに言及した先行研究以外にも、植民地をめぐる英仏関係に焦点を当てた研究が多数存在する。それらはアフリカや中東などに焦点を当てたものであるため、アフリカや中東に関して議論を展開する際に、適宜言及する。また、二〇世紀における英仏関係全般に關しては、P. M. H. Bell, *France and Britain, 1900-1940: Entente and Estrangement* (London: Routledge, 1996); *idem*, *France and Britain, 1940-1994* (London: Routledge, 1997); *Britain and France in Two World Wars: Truth, Myth and Memory*, eds. by Emile Chabal and Robert Tombs (London: Bloomsbury Publishing, 2013) 参考。
- (9) 英仏協調の断絶に焦点を当てた研究に關しては、P. M. H. Bell, *A Certain Eventuality: Britain and the Fall of France* (Michigan: Saxon House, 1974); John C. Cairns, 'Great Britain and the Fall of France A Study in Allied Dissimilarity', *The*

- Journal of Modern History*, 27:4 (December 1955), 365-409; *idem*, 'De Gaulle Confronts the British: The Legacy of 1940', *International Journal*, 23:2 (Spring 1968), 187-210; Eleanor M. Gates, *End of the Affair: The Collapse of the Anglo-French Alliance, 1939-40* (California, University of California Press, 1981) ※参照。
- (10) Record of the First Meeting of the Supreme War Council, 12th September 1939, FO 371/24296-C373/9/17, The National Archives of the United Kingdom, Kew [以下「ZN」を参照]。
- (11) Record of the Fourth meeting of the Supreme War Council, 19th December 1939, FO 371/24298-C3799/9/17, TNA.
- (12) Quoted in Bell, *A Certain Eventuality*, p. 6.
- (13) Minutes of the 1st meeting of Inter-departmental Committee on Post-war Anglo-French Collaboration, 30th April 1940, FO 371/24299-C6368, TNA.
- (14) 「ソビエトに關しては」 David Reynolds, *From World War to Cold War: Churchill, Roosevelt, and the International History of the 1940s* (Oxford: Oxford University Press, 2006), pp. 23-48 ※参照。
- (15) 連合軍の離散に關しては Gerhard L. Weinberg, *A World at Arms: A Global History of World War II* (New York: Cambridge University Press, 2005), pp. 122-130 ※参照。
- (16) WM(40)122nd Conclusions, 14th May 1940, CAB 65/7, TNA.
- (17) 'British Strategy in a Certain Eventuality, Report by the Chiefs of Staff Committee', 25th May 1940, CAB 66/7-WP(40) 168, TNA. イギリス外交史研究者のトーマス・レイノルズ (David Reynolds) は、当時このイギリス政府が「誤った根拠の上で正しさを決断をした」と評している。 Reynolds, *From World War to Cold War*, pp. 75-98.
- (18) ノランズ艦隊の行へる未定事項の問題全般に關しては Martin Thomas, 'After Mers-el-Kébir: The Armed Neutrality of the Vichy French Navy, 1940-43', *The English Historical Review*, 112:447 (June 1997), 643-670 ※参照。
- (19) From Campbell to Foreign Office, 15th June 1940, FO 371/24310-C7263/G, TNA.
- (20) WM(40)168th Conclusions, Minute 1 Confidential Annex, 16th June, 1940, CAB 65/13, TNA.
- (21) From Foreign Office to Campbell, 16th June 1940, FO 371/24310-C7263/G, TNA.
- (22) 英仏の戦争努力に必要な物資の調達・供給を円滑に行うために調整を促す委員会である。
- (23) 「英仏連合」構想の起草過程に關しては Avi Shlaim, 'Prelude to Downfall: The British Offer of Union to France, June

1940', *Journal of Contemporary History*, 9:3 (July 1974), 27-63; 宮下「フランス再興と国際秩序の構想」, 五一〜六〇頁を参照。

- (24) 'Memorandum of July 12 to the French Embassy', FO 371/24301-C7492/9/17, TNA.
- (25) 五月一〇日にチェンバレンに代わって首相に就任したウィンストン・チャーチル (Winston Churchill) のレイノーに対する個人的な代表を務めていた。
- (26) *The Diaries of Sir Alexander Cadogan, 1938-45*, ed. by David Dilks (London: Cassell, 1971), p. 302.
- (27) WM(40) 171st Conclusions, 18th June 1940, CAB 65/7, TNA; Major-General Sir Edward Spears, *Two Men Who Saved France* (London: Eyre & Sportiswoode, 1966), p. 132; Kersaudy, *Churchill and De Gaulle*, pp. 77-78.
- (28) Dilks, *The Diaries of Sir Alexander Cadogan*, 20th June 1940, p. 305.
- (29) Memorandum by Strang, 19th June 1940, FO 371/24349-C7389/7389/17, TNA.
- (30) WM(40) 186th Conclusions, 28th June 1940, CAB 65/7, TNA.
- (31) 'German Armistice Terms to France, memorandum by the Secretary of State for Foreign Affairs', 23rd June 1940, CAB 66/8-WP(40) 237, TNA.
- (32) 'Events in France from 9th June to 22nd June', memorandum by Campbell, 27th June 1940, FO 371/24311-C7541/65/17, TNA.
- (33) From Campbell to Foreign Office, 17th June 1940, FO 371/24311-C7301/G, TNA.
- (34) WM(40) 184th Conclusions Minute 5 Confidential Annex, 27th June 1940, CAB 65/13, TNA.
- (35) Bell, *A Certain Eventuality*, pp. 155-7.
- (36) 一九四〇年におけるチャーチルの自由フランスに対する支援に関しては、中村優介「第二次世界大戦期イギリスの対フランス政策、一九四〇年——チャーチルのイニシアティブを中心に——」『法学政治学論究』, 第一一九号, 五七一一〜六〇三頁, 二〇一八年一二月を参照。
- (37) 一九四〇年に創設された役職であり、チャーチルが首相と兼任した。
- (38) 'Memorandum of Agreement', 7th August 1940, FO 371/24340-C8246/7328/17, TNA.
- (39) WM(40) 219th Conclusions, Minute 5, Confidential Annex, 5th August 1940, CAB 65/14, TNA.

- (40) 一九四〇～一九四二年にかけてのイギリス政府の対フランス領アフリカ政策全般に関しては、Desmond Dinan, *The Politics of Persuasion: British Policy and French African Neutrality, 1940-42* (Lanham, MD: University Press of America, 1988) を参照。また、一九四〇年におけるイギリス政府の対フランス領西アフリカ政策に関しては、Martin Thomas, 'The Anglo-French Divorce over West Africa and the Limitations of Strategic Planning, June-December 1940', *Diplomacy and Statecraft*, 6:1 (1995), 252-278 を参照。
- (41) ダカール襲撃作戦の詳細については、Arthur J. Marder, *Operation Menace: The Dakar Expedition and the Dudley North Affair* (Maryland: the Naval Institute Press, 2016) を参照。
- (42) この時期のイギリス政府とヴェーシー政府の交渉に焦点を当てた研究として、Robert Frank, 'Vichy et les Britanniques 1940-1941: double jeu ou double langage?' in *Vichy et les Français*, eds. by Jean-Pierre Azéma and François Bédarida (Paris: Fayard, 1992), pp. 144-163 を参照。
- (43) 'Policy towards Vichy Government', memorandum by the Secretary of State for Foreign Affairs, 27th September 1940, CAB 66/12-WP(40)392, TNA.
- (44) 'Policy towards the Vichy Government', memorandum by the Admiralty, 30th September 1940, CAB 66/12-WP(40)396, TNA.
- (45) WM(40)263rd Conclusions, Minute 3, Confidential Annex, 1st October 1940, CAB 65/15, TNA.
- (46) 'General Weygand's visit to N. Africa', memorandum by Campbell, 7th September 1940, FO 371/24332-C10076/7327/17, TNA.
- (47) From Gascoigne to Foreign Office, 2nd October 1940, FO 371/24332-C10078/7327/17, TNA.
- (48) Memorandum by Mack, 14th October 1940, FO 371/24302-C10647/9/17, TNA.
- (49) 枢軸国に支配された連合国において、枢軸国に対する抵抗運動を促進する方法について検討する委員会である。委員長はチャーチルの側近であるデズモンド・モートン (Desmond Morton) が務めていた。そのため、この委員会は一般的にモートン委員会と呼ばれる。
- (50) Record of the Seventy-second Meeting of Committee on Foreign (Allied) Resistance, 1st November 1940, FO 892/6, TNA.
- (51) Dilks, *The Diaries of Sir Alexander Cadogan*, 5th November 1940, p. 334.

- (52) Memorandum by Strang, 12th December 1940, FO 371/24361-C13251/11442/17, TNA.
- (53) *Ibid.*
- (54) 'Relations with Vichy', memorandum by the Prime Minister, 14th November 1940, CAB 66/13-WP(40) 448, TNA.
- (55) 'Morocco', report by Palewski, 13th September 1940, FO 371/24330-C8722/7327/17, TNA.
- (56) ブザンソン大学の教授であったルイ・ルジエ (Louis Rougier)、『駐仏カナダ大使のピエール・デュピュイ (Pierre Dupuy)』
そして、ベルギー人のある士官が「ランズロット (Lancetot)」という偽名を用いてヴェガンやペタンと接触していった。
ところで、ルジエは戦後に、チャーチルとペタンは秘密協定を結んでいたと主張し、これが「ヴィシー政府は時機を見て戦闘
に復帰するつもりであった」という一九七〇年代以前の誤った通説の根拠の一つとなった。詳細については Paxton,
Vichy France を参照。
- (57) From Gascoigne to Foreign Office, 16th February 1941, FO 371/28375-Z1112/132/17, TNA.
- (58) ロースヴェルトは自身が車いすでの生活を余儀なくされたため、自らの側近を使節として派遣するという外交交渉の
方式を好んで用いていた。この点に関しては Reynolds, *From World War to Cold War*, pp. 165-176 を参照。
- (59) From Foreign Office to Halifax, 3rd February 1941, FO 371/28372-Z493/132/17, TNA.
- (60) From Halifax to Foreign Office, 10th February 1941, FO 371/28374-Z918/132/17, TNA.
- (61) From Churchill to Foreign Office, 20th February 1941, FO 371/28374-Z1030/132/17, TNA.
- (62) ヴェガンは最終的に、一九四一年一月にモイツの圧力によって更迭され、その後は隠遁生活を送った。
- (63) Memorandum by Mack, 28th February 1941, FO 371/28376-Z1373/132/17, TNA.
- (64) Paxton, *Vichy France*, p. 104.
- (65) イラクは一九三二年に独立を達成したが、その後もイギリスの関与は続いていた。
- (66) Paxton, *Vichy France*, pp. 116-9.
- (67) 'Plans to Meet a Certain Eventuality: French Colonial Empire and Mandated Territories', draft report by Chiefs of Staff
Committee, 14th June 1940, FO 371/24311-C7278/65/17, TNA.
- (68) Record of the Seventy-fourth Meeting of Committee on Foreign (Allied) Resistance, 6th November 1940, FO 892/6, TNA.
- (69) WM(41) 51st Conclusions, Minute 3, Confidential Annex, 19th May 1941, CAB 65/22, TNA.

- (70) シリヤ・レバノンとパレスチナをめぐってイギリスと自由フランスの接近が、多くの歴史家の関心を集めてきた。代表的な研究として、A. B. Gaunson, 'Churchill, de Gaulle, Spears and the Levant Affair, 1941', *The Historical Journal*, 27:3 (September 1984), 697-713; *idem*, *The Anglo-French clash in Lebanon and Syria, 1940-45* (Basingstoke: Macmillan, 1987); Aviel Roshwald, 'The Spears Mission in the Levant, 1941-1944', *The Historical Journal*, 29:4 (December 1986), 897-919; *idem*, *Strangled bedfellows: Britain and France in the Middle East during the Second World War* (Oxford: Oxford University Press, 1990); Meir Zamir, *The Secret Anglo-French War in the Middle East: Intelligence and Decolonization, 1940-1948* (Routledge: London, 2015) を参照。
- (71) イギリス政府はロービーを通じてヴァシントン政府との休戦協定の交渉を進めた。
- (72) From Halifax to Foreign Office, 11th July 1941, FO 371/27299-E3784/62/89, TNA; From American Embassy in Vichy to American Embassy in London, 11th July 1941, FO 371/27299-E3796/62/89, TNA; From Commander in Chief in Middle East to War Office, 13th July 1941, FO 371/27300-E3877/62/89, TNA.
- (73) From Prime Minister to Minister of State, 11 July 1941, CHAR 20/40/139, The Churchill Archive [アーカイブ記録].
- (74) From C. in C. in Middle East to War Office, 14th July 1941, FO 371/27300-E3877/62/89, TNA.
- (75) From Lampson to Foreign Office, 22nd July 1941, FO 371/27302-E4044/62/89, TNA.
- (76) From Lampson to Foreign Office, 25th July 1941, FO 371/27302-E4146/62/89, TNA.
- (77) From Lampson to Foreign Office, 21st July 1941, FO 371/27302-E4044/62/89, TNA.
- (78) 'Actions to be taken in regard to General de Gaulle', 30th August 1941, FO 371/28545-Z7481/3725/17, TNA.
- (79) From Eden to Churchill, 31st August 1941, FO 371/28545-Z7481/19/G, TNA.
- (80) 'Free French Movement - Pamphlet for the Information of British Officials', FO 371/28212-Z11/11/17, TNA.
- (81) From Parr to Eden, 26th July 1941, FO 892/Z6786/22/17, TNA.
- (82) From Gascoigne to Strang, 15th November 1940, FO 371/24361-C11442/11442/17, TNA.
- (83) 宮本『フランス再興と国際秩序の構想』110～111頁。
- (84) Memorandum by Strang, 26th September 1941, FO 371/27310-E6021/62/89, TNA.
- (85) ここからその後シリヤに渡ったヌブアースは中東の「親アラブ派」と結託して、中東からフランスを追う出陣を画策し

た。この点に関しては Zannir, *The Secret Anglo-French War in the Middle East* を参照。

- (86) F・ホールもスビーマースの更迭をイギリス政府に要求しつつ。From Cairo to Foreign Office, 15 August 1941, CHAR 20/41/110, TCA.
- (87) From Churchill to Eden, 4th October 1941, FO 371/28214-28508/11/17, TNA.
- (88) From Strang to Morton, 30th November 1941, FO 371/28214-Z10198/11/17, TNA.
- (89) 'Liaison between the Service Departments and the Free French Forces', 17th December 1941, FO 371/28214-Z10732/11/17, TNA.

中村 優介 (なかむら ゆうすけ)

所属・現職 慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程

最終学歴 エクセター大学歴史学部修士課程帝国史、グローバル・ヒストリー専攻

所属学会 慶應義塾大学大学院法学研究科前期博士課程

専攻領域 日本国際政治学会

主要著作 イギリス外交史、イギリス帝国史、国際関係史、グローバル・ヒストリー

中村優介「第二次世界大戦期イギリスの対『フランス』政策、一九四〇

年——チャーチルのイニシアティブを中心に——」『法学政治学論究』

第一一九号 (二〇一八年)